

## (第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 6年12月16日
契約業者名	セントラルコンサルタント(株) 横浜営業所
契約業者の住所	横浜市中区太田町6-84-2
業務の名称	R6国道357号三立体外道路修正設計その他業務
業務場所	自)東京都江東区辰巳3丁目 至)東京都江東区有明2丁目
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要  (変更した内容について 記述する)	1. 道路設計① 道路詳細修正設計② 施工計画検討③道路排水修正設計④残事業の整理・検討⑤ 工事発注図書作成 2. 一般構造物設計① 軽量盛土修正設計② 一般構造物比較検討③ 杭長変更検討 3. 共同溝設計① 浮島立坑修正設計② 羽田立坑修正設計③ 共同溝換気口詳細設計④ 既設換気口撤去設計⑤ 共同溝換気口設備設計⑥ 土留工詳細設計 4. 橋梁設計① 近接施工検討② 施工ステップ検討 5. 仮設構造物設計① 仮設構造物修正設計 6. 履行期間:上記の変更により、履行期間を80日延長し、令和6年12月20日から令和7年3月10日までとする。
履行期間(自)	令和 6年 4月23日
履行期間(至)	令和 7年 3月10日
変更前の契約金額	72,600,000円(税込み)
変更金額	+ 60,005,000円(税込み)
変更後の契約金額	132,605,000円(税込み)
変更理由	別紙のとおり

## 変更理由

1. 道路設計① 道路詳細修正設計：道路管理者協議の結果、条件変更が生じたため、道路詳細修正設計を減工する。② 施工計画検討：道路管理者協議の結果、設計内容を再検討する必要があるため道路詳細修正設計および施工計画検討を減工する。③ 道路排水修正設計：下水道局協議の結果、最新の協議内容を反映した設計を行う必要が生じたため、道路排水設計を追加する。④ 残事業の整理・検討：警察協議の進捗に伴い、最新の現地条件や事業計画を反映した資料作成を行う必要があるため、残事業の整理・検討を追加する。⑤ 工事発注図書作成：警察協議の進捗に伴い、最新の現地条件や事業計画を反映した資料作成を行う必要があるため、工事発注図書作成を追加する。
2. 一般構造物設計① 軽量盛土修正設計：道路管理者協議の結果、条件変更が生じたため、軽量盛土修正設計を減工する。② 一般構造物比較検討：道路管理者協議の結果、条件変更が生じたため、一般構造物比較検討を減工する。③ 杭長変更検討：設計内容精査の結果、最新の現地条件を反映した設計を行う必要があるため、杭長変更検討を追加する。
3. 共同溝設計① 浮島立坑修正設計：設計内容精査の結果、既往設計成果の見直しを急務で行う必要があるため、本業務に浮島立坑修正設計を追加する。② 羽田立坑修正設計：設計内容精査の結果、既往設計成果の見直しを急務で行う必要があるため、本業務に羽田立坑修正設計を追加する。③ 共同溝換気口詳細設計：道路管理者協議の結果、条件変更が生じたため、共同溝換気口詳細設計を減工する。 既設換気口撤去設計：道路管理者協議の結果、条件変更が生じたため、既設換気口撤去設計を減工する。⑤ 共同溝換気口設備設計：道路管理者協議の結果、条件変更が生じたため、共同溝換気口設備設計を減工する。⑥ 土留工詳細設計：道路管理者協議の結果、条件変更が生じたため、土留工詳細設計を減工する。
4. 橋梁設計① 近接施工検討：道路管理者協議の結果、条件変更が生じたため、近接施工を減工する。② 施工ステップ検討：適正な工事発注計画を検討した結果、施工ステップ数条件を変更する必要があるため数量精査増)する。
5. 仮設構造物設計① 仮設構造物修正設計：設計内容精査の結果、設計通りの施工ができないことが判明したため、仮設構造物修正設計を追加する。
6. 履行期間：上記の変更により、履行期間を80日延長し、令和6年12月20日から令和7年3月10日までとする。